

ルールを守って自転車事故を防止しよう！

自転車の罰則強化

○ 運転中のながらスマホ

スマートフォン等を手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が禁止され、罰則の対象となりました。

○ 酒気帯び運転及び帮助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して罰則が整備されました。

ヘルメットの着用

自転車乗用中の事故で亡くなられた方の約5割以上が、頭部に致命傷を負っています。

事故で負傷した際の被害を軽減するためにも、頭を守ることがとても大切です。

ヘルメットを正しく着用し、自分の命を守りましょう。



交通安全教室

ひなづる幼稚園にて、横断歩道の渡り方について等の交通安全教室を行いました。園児のみなさんは真剣にお話を聞き、質問にも大きな声で答えてくれました！



マイナ保険証の取扱いが始まりました

マイナンバーカードに免許情報を記録し、運転免許として利用できるようになりました。

運転免許センター

八戸・弘前・むつ運転免許試験場

で手続きが可能です。

警察署では手続きできませんので、ご注意下さい。

鶴田交番
Tel.22-2539



ネットトラブルを防止しよう

SNSをきっかけとして、児童が性犯罪等（児童買春、児童ポルノ）に巻き込まれる事件が後を絶ちません。

令和6年中、SNSの利用により、全国で**1,486人**の児童が被害に遭っています。

重要犯罪等（不同意性交等、不同意わいせつ、略取誘拐等）が増加しています。

フィルタリングは24時間子どもを守ります

フィルタリングは、有害サイトへのアクセスを防ぐサービスです。

18歳未満のお子さんにスマートフォン等を持たせる場合には、犯罪から守るために**フィルタリング**を設定しましょう。

住宅対象侵入犯罪被害防止

○青森県内の令和6年中の

侵入窃盗発生状況

侵入窃盗 307件（前年比 - 224件）

うち住宅対象 87件（前年比 + 16件）

「鍵掛け」を習慣にして

自宅を守りましょう

- 在宅時や短時間の外出でも確実に鍵を掛ける
- 外出前や就寝前は、玄関と全ての窓の施錠を確認する
- 窓の外に侵入の足場となるような物を置かない
- 盗まれる物はないと思っても、鍵を掛ける

